

結核患者発生時の初期対応

発生届の提出

結核と診断した場合、医師は直ちに発生届を提出してください。

入院勧告・就業制限の判断や公費負担に係る対応を要するため、併せて那覇市保健所へ

電話で報告ください。

電話は保健所守衛室に繋がりますので、「結核の件」であること、「病院の連絡担当者名と連絡先」を伝えてください。保健所の担当者が折り返し対応いたします。

発生届を FAX 送信する際は、氏名や住所等の個人情報を虫食い状に塗りつぶした状態で送信してください。

排菌あり患者の対応

陰圧隔離室での加療が必要となる患者（排菌あり、入院勧告の対象など）で受け入れ可能な病院への転院が翌日以降となる場合は、当該患者への対応として、転院されるまでの間は可能な限り個室管理（できれば陰圧室）とし、医療従事者や面会者には N95 マスク対応を徹底させるなど、適切な空気感染対策を講じるようお願いします。

その他

公費負担申請書は治療を開始した当日中に F A X にて提出してください。

公費の適用開始日は、保健所が申請書を受理した日以降になりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

那覇市保健所 保健総務課 感染症グループ
〒902-0076 那覇市与儀1丁目3番21号
TEL：098-853-7972 FAX：098-853-7966